平成27年度
東日本大震災支援事業実施報告書

はじめに ---------- 1

Ⅰ　主旨・目的 ---------- 2

Ⅱ　実施事業概要 ---------- 3

Ⅲ　実施報告書 ---------- 4

1　相談体制の確保

2　現地の課題・問題点の把握を通じた支援策の策定

3　情報発信等の強化

・全国団体への報告 ---------- 7

・組合ホームページによる情報発信 ---------- 8

・ホームページ概要

トップページ ---------- 9

組合案内 ---------- 10

復興支援 ---------- 11

組合の支援事業 ---------- 13

お知らせ ---------- 14

店舗一覧 ---------- 17

はじめに

被災地は、平成23年３月11日の東日本大震災発生から５年の節目を迎えました。岩手県は平成28年度を「本格復興完遂年」と位置づけており、復興支援の状況もひとつの区切りを迎えています。

岩手県料理業生活衛生同業組合では、平成23年度から継続して支援事業を行ってきました。平成27年度は、昨年度から引き続き、被災地相談員の設置による被災地の現状聞き取り、相談員からの報告を踏まえた情報交換会の開催、そこで得た情報をより多くの方々と共有するための情報発信を実施してきました。

震災から５年が経過しても被災地にはいまだ様々な問題があります。今後、地域復興に向けて大きく進んでいく過程でも、また新たな課題が見えてくることでしょう。

「本格復興完遂年」、これは「復興が仕上がる」というよりむしろ、「ここから将来に向けた取り組みが始まる」ということだと捉えています。岩手県料理業生活衛生同業組合はこれからも、被災地・被災営業者の現状把握に取り組み、組合だからこそ出来る支援に取り組んでいきたいと思います。

平成28年３月

岩手県料理業生活衛生同業組合

理事長　　**鈴　木　　勇**

Ⅰ　主旨・目的

大震災発生から４年が経過し、被災地では復興に向けて大きな転換点を迎えている。当組合では、再建した住宅兼店舗が嵩上げ工事のために移転となる組合員がいるほか、嵩上げ・インフラ整備の工事の終了を待って再建を準備している組合員、営業再開したものの経営上の問題を抱えている店舗もある。被災営業者が抱え直面する課題を把握し、必要とされる情報を提供するほか、支援の方法を検討していく必要がある。

また震災後４年を経て被災地以外では風化が進む状況があり、被災地の「今」を広く発信し震災の風化を防ぐとともに、被災料理業者並びに被災地域を元気づけ被災地の１日も早い復興の支援に資するべく本事業を計画した。

Ⅱ　実施事業概要

１　相談体制の確保

①　被災地相談員１名設置

・大船渡地区　１名

・相談員の活動実績、相談内容等を組合に報告させ事業成果として把握していく。

②　被災地における情報交換会の開催

・３ヵ月に１度程度、沿岸支部において情報交換会を開催。

・被災地相談員からの報告に基づき、被災営業者の必要とする情報を提供。相談内容及び被災地の現状の情報を事業成果として把握していく。

２　現地の課題・問題点の把握を通じた支援策の策定

・被災地相談員の報告・情報交換会で得られた現地の課題・問題点を把握、必要な支援策を明確にしていく。

３　情報発信等の強化

・組合として把握した現地の問題点や必要とされる支援策を踏まえた全国団体への報告等

・組合ホームページにおいて、被災地生活者への安全・安心な料理･衛生情報等の提供や復興に向けて頑張る被災料理業者の情報を重点的に発信。事業成果としてアクセス数を把握（目標：1,200 アクセス/月）

Ⅲ　実施報告書

１　相談体制の確保

２　現地の課題・問題点の把握を通じた支援策の策定

平成 27 年 7 月　相談員報告

○被災後に建てた店舗兼住宅のある場所が嵩上げ地域となり、本年夏ごろに退去予定だったが、半年延びて年内は今の場所で営業できることになった。しかし代替地がまだ決まっておらず、引き続き探している。

○本店舗の再建が復興計画の度重なる変更で進んでいない。まずは地域のためにと、市内公共施設内にレストランを構えた。できることからやっていきたい。

○話をもらって東京に出店することになった。資金面などの相談がしたい。

⇒県指導センターの経営指導員に相談。出向いてもらうこととする。

平成 27 年 8 月 5 日　情報交換会（大船渡）

○県指導センターの経営指導員が被災組合員と面談し、相談対応。

平成 27 年 8 月　相談員報告

○地元に大きな雇用がないので、人口が減っていくのが問題だ。働き場所がなければ人は集まらないし、増えていかない。

平成 27 年 9 月 10 日　報告検討会（盛岡）

○被災地相談員の報告を検討。今後の情報交換会の開催時期、組合ホームページへの掲載方法などを検討。17 日の全料連理事会に報告。

平成 27 年 9 月　相談員報告

○被災組合員の東京店がオープンした。

平成 27 年 10 月　相談員報告

○現在営業中の土地は借地なので、その土地の買い上げや、ほかの土地への店舗再建などを考えているが、資金の問題もあり考慮中。

平成 27 年 11 月　相談員報告

○店舗兼住宅の代替地が決まった。昨年度の支援事業で相談対応をしてもらった中小企業診断士に相談し、場所もよさそうだということになった。１２月半ばで現在の店舗での営業を終え、来年夏頃の再建、営業再開をめざす。

平成 27 年 11 月 26 日　報告検討会（盛岡）

○12 月に情報交換会を開くことを決定。

平成 27 年 12 月 17 日　情報交換会（大船渡）

情報交換会を開催し、地域の復興に向けた工事の状況や被災営業者の現状を確認。

○道路が新しく通ったり、通れなくなった場所があったりして、街並みが変わっていっている。

○もうすぐ現在地を退去するが、周りの嵩上げがどんどん始まっていて急かされている感じだ。新しい場所は現在地から 10 分ほどのところだ。店舗兼住宅として建てられることになってよかった。

なかなか場所が決まらなかったので、ようやく図面を引いてもらっているところで、まだこれからだ。

平成 28 年 1 月　相談員報告

○地域の復興が早く進んでほしい。

平成 28 年 2 月 1 日　情報交換会（東京）

情報交換会を開催し、被災営業者の現状を確認。

○大変だが、東京でも大船渡の食材や料理を味わってもらいたい。

○大船渡の本店舗も、ようやく来年度中に再建できそうだ。構想より小さな規模となるが、頑張っていきたい。

平成 28 年 2 月　相談員報告

○店舗兼住宅の図面と見積ができてきたが、やはり高い。見直しをしながら進めていく。

平成 28 年 3 月　相談員報告

○東京店に常駐していたが、本店舗再建に向けて大船渡に戻る。

平成 28 年 3 月　報告検討会（盛岡）

○今年度の総括、来年度の方針を検討。

３　情報発信等の強化

○全国団体への報告

平成 27 年 9 月 17 日（木）　　全国生衛会館大研修室
全国料理業生活衛生同業組合連合会　第２回理事会

被災地相談員から報告のあった被災地・被災営業者の現状について鈴木理事長が報告。復興が進む中で被災地が抱える問題を全国の同業者に共有してもらい、支援の継続を要請した。

平成 27 年 10 月 14 日（水）　　福島県会津若松市　萬花楼
全国料理業生活衛生同業組合連合会　東北ブロック会議

被災地・被災営業者の現状について鈴木理事長が報告し、今後とも東北および全国からの協力が不可欠であること並びに支援の継続を働きかけた。

平成 27 年 11 月 26 日（木）　　全国生衛会館大研修室
全国料理業生活衛生同業組合連合会　第３回理事会

被災地・被災営業者の現状について鈴木理事長が報告。被災営業者の他地域出店についても理解と協力を要請した。

平成 28 年 3 月 17 日（木）　　岐阜県岐阜市　ひら井
全国料理業生活衛生同業組合連合会　第４回理事会

被災地・被災営業者の現状および情報交換会や組合ホームページなどの支援事業について岩舘理事長代理が報告。復興への取り組みがまだまだ続く中で、国や行政へのさらなる働きかけ、全国的な支援の継続を要請した。

○組合ホームページによる情報発信

昨年度、事務局職員がホームページの作成および更新を事務局で行えるよう技術の習得を行い、組合ホームページを開設。以降、被災地の情報や被災営業者の店舗情報などを発信している。

http://www.iwate-ryouri.jp

組合ホームページ　アクセス数（平成 28 年 2 月 29 日現在）

平成 27 年４月	６６０
平成 27 年５月	１２６９
平成 27 年６月	８６１
平成 27 年７月	８８０
平成 27 年８月	９７１
平成 27 年９月	４８９
平成 27 年 10 月	４４８
平成 27 年 11 月	９５２
平成 27 年 12 月	７２２
平成 27 年１月	６８９
平成 27 年２月	８１５

平均アクセス数　７９６

次ページ以降に組合ホームページの内容を掲載。（一部抜粋）

岩手県の料亭・料理店の組合ー岩手県料理業生活衛生同業組合のホームページへようこそ！

岩手県料理業生活衛生同業組合

〒020-0023 岩手県盛岡市内丸16-15　内丸ビル302
お問い合わせはTEL.019-622-3643 (平日11～16時)

第104回全国料理業大会は
岩手県盛岡市で開催されます！

行事予定
平成28年6月8日（水）
前夜祭　盛岡市内料亭
平成28年6月9日（木）
エキスカーション　世界遺産・平泉　ほか
大会・式典　ホテルメトロポリタン盛岡NEW WING

主催：全国料理業生活衛生同業組合連合会
主管：岩手県料理業生活衛生同業組合

クリックで内容を
ご覧いただけます

東日本大震災
復興支援事業

岩手県料理業生活衛生同業組合
〒020-0023
岩手県盛岡市内丸16-15
内丸ビル302
TEL.　019-622-3643
FAX.　019-622-3643
E-mail　info@iwate-ryouri.jp

岩手県料理業生活衛生同業組合は、岩手県の料亭・料理店の同業組合で、
百有余年の歴史を誇る全国料理業生活衛生同業組合連合会のもと、
「もてなしの心」と「匠の技」を伝承しています。
料理業を営む方々の経営の健全化及び振興を通じ、衛生水準の維持向上を図るとともに
消費者の利益を守ることを目的として活動しています。

このホームページでは、県内加入店舗の料亭、料理店の情報をご紹介しています。
また、食品衛生、保健、融資、講習会などの有益な情報についても随時お知らせしていきます。
ぜひご活用ください。

◆組合からのお知らせ

●大船渡の組合員「まるしち」さんの銀座店、東京・銀座「イグジットメルサ」8階「三陸 大船渡 まるしち」の店舗紹介ページができました。お近くにおいでの際はぜひご利用ください。
詳しくはこちら。

●大船渡の組合員店舗「地物海鮮料理　うら鳴」さんは、土地のかさ上げ工事のため一旦閉店されました。新店舗は場所を移して今年夏ごろをめどに再建予定です。店舗の最新情報については、随時このホームページ上でもご紹介していきます。

◆更新履歴

2016年3月4日
復興支援のページを更新しました。

2016年2月12日
お知らせのページを更新しました。

2016年2月8日
復興支援のページを更新しました。

▲このページの先頭へ

プライバシーポリシー

copyright©2016 岩手県料理業生活衛生同業組合 all rights reserved.

組合案内

東日本大震災
復興支援事業

岩手県料理業生活衛生同業組合
〒020-0023
岩手県盛岡市内丸16-15
内丸ビル302
TEL.　019-622-3643
FAX.　019-622-3643
E-mail
info@iwate-ryouri.jp

◆組合概要

名　称	岩手県料理業生活衛生同業組合
設　立	昭和44年11月（平成13年1月　現名称に変更）
所在地	〒020-0023 岩手県盛岡市内丸16-15　内丸ビル302
TEL･FAX	019（622）3643
E-mail	info@iwate-ryouri.jp
理事長	鈴木　勇

◆組合の目的

料理業を生業とするものが結束し共に研修して業界の社会的地位の向上を目指し、顧客への食文化の啓発を行うことを目的として設立されました。
国際社会に対応する「我が国古来のもてなしの心」を再発見するべく、邦楽、古典芸能、あるいは花街の情緒を復活、維持させるための活動もあわせて行っています。
また、真摯に運営に取り組む経営者たちの情報交換、資金調達、経営指導、諸手続、コンサルティングなど料理業に関するすべての問題点を解決する手助けをするべく活動しています。

◆組合入会のメリット

1　低利率で日本政策金融公庫の融資が受けられます。

振興事業貸付、生活衛生改善貸付

2　各種保険制度に加入できます。

生命共済、賠償責任保障制度、福祉共済保険制度

各種保険では団体割引制度が適用されます

3　各種講習会、研修会に参加できます。

経営・税務・技術の向上などの講習会

新製品など経営改善に必要な研修会

4　各種優遇制度が受けられます。

日本音楽著作権協会（JASRAC）のカラオケ著作権使用料、BGM利用料の割引が受けられます

クレジットカード手数料率、LED導入などの優遇制度が利用できます。

5　ホームページでお店をご紹介します。

当組合のホームページで、お店からの情報を発信できます。

6　全国料理業大会への参加

全国料理業生活衛生同業組合連合会主催の全国大会に参加でき、情報交換や懇親の場として有益な交流が得られます。

7　各種情報の提供

食品衛生・保健・融資・講習会などの情報を随時提供しています。

◆生活衛生関係営業とは

生活衛生関係営業とは、厚生労働省が所管する法律「生活衛生関係営業の運営の適正化及び振興に関する法律」（昭和32年6月法律第164号、省略：生衛法）で規定する料理業、理容業、美容業、クリーニング業、社交飲食業、ホテル・旅館業など16業種の営業の総称です。

復興支援

平成23年３月11日の東日本大震災発生から５年。
被災地は今、「完全復興」を目指して大きく変わりつつあります。

岩手県料理業生活衛生同業組合では、東日本大震災が発生した平成23年から、組合員である被災営業者の支援ならびに被災地、被災者支援のための事業を行っています。

私たち一人ひとりが被災地の声に耳や心を傾けていくことで、先の長い「復興」に取り組んでいる被災地・被災者への支援となり、風化を防ぐ助けとなります。

岩手県料理業生活衛生同業組合は、今年度も被災地の現状を共有・発信していきたいと思います。

◆ 被災地の現在

大船渡では、市街地のかさ上げ工事が進んでいますが、それにつれて店舗や住宅の移転を余儀なくされる組合員もあります。復興はいまなお途上にあります。

平成27年12月　大船渡

●大船渡の**「地物海鮮料理　うら嶋」**さんは、店舗のある場所のかさ上げ工事が始まり、平成27年12月19日でいったん閉店され、別の場所で平成28年夏ごろの再建をめざしておられます。
店舗の情報については随時ホームページ上でもご紹介していきます。

●大船渡「まるしち」さんが東京に出店された店舗も好評です。お近くにお出かけの際はぜひお立ち寄りください。

「三陸 大船渡 まるしち　銀座店」
東京都中央区銀座5丁目7-10 中村積善会ビル EXITMELSA(イグジットメルサ)８F
営業時間　11:00～23:00
詳しい店舗情報はこちら。

東日本大震災
復興支援事業

岩手県料理業生活衛生同業組合
〒020-0023
岩手県盛岡市内丸16-15
内丸ビル302
TEL.　019-622-3643
FAX.　019-622-3643
E-mail
info@iwate-ryouri.jp

◆被災地からの声

岩手県料理業生活衛生同業組合では、平成26年度、被災地の現状の聞き取りを行いました。
その中の一部をご紹介します。

- 復興計画がどんどん変更になって、最初の予定がずれ込んだり、変更を余儀なくされる。
- やっと再建地が決まっても、これから嵩上げ・インフラ整備・再建で、営業再開はまだずっと先の話だ。
- 大手の事業者は土地を確保して移転場所を新築してから移ることができるが、一般の人たちは立ち退きが先行して、再建までの住居を探さなければならなかったり、仮設店舗を借りることを考えなければならず、苦労が多い。
- 被災地にみんなが足を運ぶのは難しいと思う。

被災地以外の人たちには、三陸の海の幸を買ってもらうことで被災地を応援してほしい

◆被災営業者の店舗紹介

被災から立ち上がり、お店を再建された店舗をご紹介しています。
復興計画が進むにつれて、新たな問題を抱えておられる店舗もありますが、日々、おいしい海の幸を元気にお客様にお出ししています。
お近くをご訪問の際には、ぜひお立ち寄りください。

沿岸店舗一覧

◆組合の支援事業

岩手県料理業生活衛生同業組合では、平成23年度から被災営業者の支援ならびに被災地・被災者支援のための事業を行っています。

平成23年度支援事業
被災営業者の被害状況の調査・支援、および被災地における炊き出し事業を実施しました。

平成24年度支援事業
被災地および内陸被災者のための地域交流事業を展開しました。

平成25年度支援事業
被災地の現状聞き取りの支援を行いました。

平成26年度支援事業
被災営業者への現状聞き取り・情報交換会の開催、被災地の現状を発信するホームページの開設による支援を実施しました。

平成27年度支援事業
被災営業者への現状聞き取り・情報交換会の開催、被災地の現状を発信するホームページの開設による支援を実施しています。

こちらで、今までの支援事業の内容をご覧いただけます。

組合の支援事業

岩手県料理業生活衛生同業組合では、東日本大震災が発生した平成23年から、組合員である被災営業者の支援ならびに被災地、被災者支援のための事業を行っています。
各年度の報告書の表紙をクリックすると、事業内容の詳細を見ることができます。

◆平成27年度支援事業

被災営業者への現状聞き取り・情報交換会の開催、ホームページその他による被災地の現状発信の支援を継続していきます。

◆平成26年度支援事業

被災営業者への現状聞き取り・情報交換会の開催、被災地の現状を発信するホームページの開設による支援を実施しました。

内容

はじめに
Ⅰ 主旨・目的
Ⅱ 実施事業概要
Ⅲ 実施報告書
　1　相談体制
　2　支援策策定
　3　情報発信

◆平成25年度支援事業

被災地の現状聞き取りの支援を行いました。

内容

はじめに
Ⅰ 主旨・目的
Ⅱ 実施事業概要
Ⅲ 実施報告書
　1　被災地相談員の設置による復興支援への対応
　　月次報告
　2　現地の課題・問点把握を通じた支援策定
　　組合対応
まとめ

◆平成24年度支援事業

被災地および内陸被災者のための地域交流事業を展開しました。

内容

はじめに
Ⅰ 主旨・目的
Ⅱ 実施事業概要
Ⅲ 実施報告書
　A イベントの実施を通じた地域コミュニティ再生支援事業
　　1 福興応援団『暮らし再建・なりわい再生プロジェクト』
　　大船渡第一中学校
　　2 被災営業者支援・地域コミュニティ再生事業
　　「出会いふれあい交流イベント」大槌
　　3 内陸避難者対象、孤立・独死防止地域コミュニティ再生
　　支援事業
　　「内陸避難者交流会」北上
　　4 内陸避難者対象、孤立・独死防止地域コミュニティ再生
　　支援事業
　　「ふるさとお茶っこ交流会新年会」一関
　B 被災営業者の支援事業

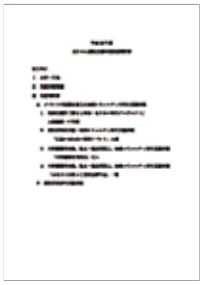

◆平成23年度支援事業

被災営業者の被害状況の調査・支援、および被災地における炊き出し事業を実施しました。

内容

はじめに
Ⅰ 主旨・目的
Ⅱ 実施事業概要
Ⅲ 実施報告書
　A 「被災営業者に対する支援」
　　○ 被災営業者の被害状況・必要としている支援や情報の調査
　　○ 被災営業者への復興支援情報の提供、相談会の開催
　　○ 被災営業者の自立再建時の内陸部組合員、
　　また全国連合会を通じての支援
　B 「被災営業者による炊き出し」
　　1 大船渡「長洞応急仮設運動公園」における炊き出し支援事業
　　料理業組合・社交事業組合連携
　　2 「暮らし再建・なりわい再生プロジェクト」イン宮古市
　　福興応援団「暮らし再建・なりわい再生プロジェクト」
　　への参加

東日本大震災
復興支援事業

岩手県料理業生活衛生同業組合
〒020-0023
岩手県盛岡市内丸16-15
内丸ビル302
TEL.　019-622-3643
FAX.　019-622-3643
E-mail
info@iwate-ryouri.jp

お知らせ

このページでは、全国料理業生活衛生同業組合連合会からのお知らせや、食品衛生、保険、融資、講習会などの情報をお知らせします。
組合員の方はもちろん、消費者の方々にも有益な情報を提供しておりますので、ご活用ください。

●目　次●　（ご覧になりたい項目をクリックすると、記事の場所に移動します）

○「第104回全国料理業 岩手大会」が開催されます！　平成28年６月８、９日
○新着 「いわての美味しいお米提供店」設置事業について
○新着 「国体を迎えての“おもてなし”セミナー」のご案内（3/28　盛岡）
○「国の教育ローン」のご案内
○岩手県特定（産業別）最低賃金が改定されました！
○岩手県最低賃金が 695円 に改正されました！
○「中小企業退職金共済制度」について
○「脳卒中予防十か条」をご存知ですか？
○毎月28日は「いわて減塩・適塩の日」
○「牛・豚の生食禁止」
○「夏の生活スタイル変革（ゆう活）」
○各種助成金のお知らせ
○BGM業務協定締結により、組合員のBGM利用料が２割引
○希望郷いわて国体・希望郷いわて大会モリモリサポーターズ募集のお知らせ

「第104回全国料理業 岩手大会」が開催されます！

平成28年６月９日（木）午後３時～
ホテルメトロポリタンNEW WING
（岩手県盛岡市盛岡駅前北通2-27　TEL 019-625-1211）

６月８日（水）前夜祭　／　９日（木）エキスカーション

主催：全国料理業生活衛生同業組合連合会
主管：岩手県料理業生活衛生同業組合

詳しくは右のパンフレットをクリックしてご覧ください。

平成28年２月〔いわて純情米需要拡大推進協議会からのお知らせ〕

「いわての美味しいお米提供店」設置事業について

いわて純情米需要拡大推進協議会（以下、協議会）では、県内外の消費者に岩手県産米が高品質、良食味であることをＰＲするため、県産米を使用している宿泊施設、飲食店を「いわての美味しいお米提供店」として設置する事業を行います。

県産米を「ごはん」として常時および将来とも継続して提供する見込みのある宿泊施設、飲食店を「いわての美味しいお米提供店」として指定し、新聞広告や各種イベント等でＰＲするほか、宣伝資材の提供を行うものです。

指定を希望する店舗は、県産米購入者からの証明を受け指定申請を協議会会長に提出し、基準を満たした店舗が３年間指定を受けます。

これにともない、「いわて純情米ひとめぼれの店」設置事業は廃止され、同事業の指定を受けている店舗は「いわての美味しいお米提供店」指定店となります。

申請をご検討の方は、下記連絡先までお問い合わせください。

【問合せ先】　いわて純情米需要拡大推進協議会（事務局：岩手県農林水産部県産米戦略室）
TEL 019-629-5715

平成28年２月〔(公財)岩手県生活衛生営業指導センターからのお知らせ〕

「国体を迎えての“おもてなし”セミナー」のご案内

国民体育大会本大会、全国障害者スポーツ大会の岩手県での開催を迎え、“おもてなし”と“人にやさしいまちづくり”についてのセミナーを開催します。皆様、ふるってご参加ください。

日　　時　　平成28年３月28日（月）13：30～15：40
場　　所　　ふれあいランド岩手　ふれあいホール（盛岡市三本柳8-13　TEL 019-637-7444）
プログラム　　13：30～14：20
　講演１「ひとにやさしいまちづくりの取り組み」
　　岩手県保健福祉部地域福祉課　生活福祉担当課長　佐々木和哉　氏
14：25～15：40
　講演２「サービス業における“これからのおもてなし”」
　　鈴木忠美人財育成事務所代表　鈴木　忠美　氏
主　　催　　(公財)岩手県生活衛生営業指導センター
共　　催　　盛岡商工会議所、盛岡地区生活衛生同業組合連絡協議会
参 加 費　　無料。関心のある方ならどなたでも参加できます。

参加ご希望の方は、下記問合せ先まで電話でお申し込みください。
生活衛生同業組合の組合員の方は所属組合を通じてお申し込みください。

【問合せ先】　(公財)岩手県生活衛生営業指導センター　TEL 019-624-6642

東日本大震災
復興支援事業

岩手県料理業生活衛生同業組合
〒020-0023
岩手県盛岡市内丸16-15
内丸ビル302
TEL.　019-622-3643
FAX.　019-622-3643
E-mail
info@iwate-ryouri.jp

平成28年１月〔日本政策金融公庫からのお知らせ〕

「国の教育ローン」のご案内

高校、大学などへの入学時・在学中にかかる費用を対象とした公的な融資制度です。お子さま１人につき350万円以内を、固定金利が年2.05%（平成28年１月10日現在）で利用でき、在学期間内は利息のみのご返済とすることができます。

詳しくは、「国の教育ローン」で検索していただくか、下記のコールセンターへお問い合わせください。

【問合せ先】　教育ローンコールセンター　TEL 0570-008656（ナビダイヤル）または
TEL 03-5321-8656

平成27年12月〔岩手労働局労働基準部賃金室からのお知らせ〕

岩手県特定（産業別）最低賃金が改定されました！

改定されたのは以下の５産業の最低賃金です。

発効日	平成27年12月20日	・電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業 ・光学機械器具・レンズ、時計・同部分品製造業 ・各種商品小売業 ・自動車小売業
	平成27年12月27日	・鉄鋼業、金属製品、その他の金属製品製造業

●岩手県内で働くパートタイマー・アルバイト等を含む全ての労働者に適用されます。
●賃金額が改定額を下回っている場合は、発効日から改定額以上となるよう賃金額を改定する必要があります。

詳細は、下記連絡先までお問合せください。

【問合せ先】　岩手労働局労働基準部賃金室　TEL 019-604-3008

平成27年10月〔岩手労働局労働基準部賃金室からのお知らせ〕

岩手県最低賃金が 695円 に改正されました！

岩手県の最低賃金が、平成27年10月16日（金）より時間額678円から695円となりました。
●岩手県内で働くパートタイマー・アルバイト等を含む全ての労働者に適用されます。
●賃金額が時間額695円を下回っている場合は、発効日から時間額695円以上となるよう賃金額を改定する必要があります。
●岩手県最低賃金（地域別）のほか、産業別最低賃金が５つ設定されています。

詳細は、下記連絡先までお問合せください。

【問合せ先】　岩手労働局労働基準部賃金室　TEL 019-604-3008

平成27年10月〔岩手労働局労働基準部賃金室からのお知らせ〕

「中小企業退職金共済制度」について

中小企業退職金共済制度は、独力では退職金制度を設けることが困難な中小企業に対して、事業主の相互共済の仕組みと国の援助によって設けられた国の退職金制度です。

掛金は全額非課税で手数料なし、社外積立型で手間もかからず、掛金の一部を国が助成します。パートさんや家族従業員も加入できます。

この機会に退職金制度をご検討ください。

【問合せ先】　岩手労働局労働基準部賃金室　TEL 019-604-3008

平成27年９月

「脳卒中予防十か条」をご存知ですか？

岩手県の脳血管疾患死亡率が高率であることから、毎月28日を「いわて減塩・適塩の日」とするなど、脳卒中予防の取組が始まっています。

「脳卒中予防十か条」は、日本脳卒中協会が脳卒中の予防と患者・家族の支援を目的とし、より一層の知識普及を目指して作成したものです。

この十か条を日常生活に取り入れ、生活習慣を改善していくことで脳卒中予防ならびに成人病予防に取り組みましょう。

1　手始めに　**高血圧**から　治しましょう
2　**糖尿病**　放っておいたら　悔い残る
3　**不整脈**　見つかり次第　すぐ受診
4　予防には　**タバコ**を止める　意志を持て
5　**アルコール**　控えめは薬　過ぎれば毒
6　高すぎる　**コレステロール**も　見逃すな
7　お食事の　**塩分・脂肪**　控えめに
8　体力に　合った**運動**　続けよう
9　万病の　引き金になる　**太りすぎ**
10　**脳卒中**　起きたらすぐに　病院へ

平成27年７月〔岩手県脳卒中予防県民会議・岩手県からのお知らせ〕

毎月28日は「いわて減塩・適塩の日」

岩手県は一日当たりの食塩摂取量が全国最多（「国民健康・栄養調査」厚生労働省／平成24年）となっています。脳卒中をはじめとする生活習慣病予防のためには日ごろからの血圧管理・高血圧予防が必要であることから、岩手県脳卒中予防県民会議と岩手県が主体となり、毎月28日を「いわて減塩・適塩の日」と設定し、県民一人ひとりが食生活習慣と健康について考え行動する日とすることになりました。

この機会に、減塩・適塩に取り組んでいきましょう。

【問合せ先】岩手県健康国保課　TEL 019-629-5468

平成27年７月〔公益財団法人岩手県生活衛生営業指導センターからのお知らせ〕

「牛・豚の生食禁止」について

食中毒事故を契機に牛・豚の生食が禁止されています。

牛・豚のレバーや豚肉は、重症化する食中毒の危険性があるため、生では食べられません。

「新鮮」かどうかは、関係ありません。お肉や内臓は中心部まで十分に加熱して食べましょう。また、生のレバーや肉がふれたトング・箸・皿が他の料理に触れないように注意しましょう。

詳しくは　**厚生労働省ホームページ〔食中毒〕**

http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000049964.html

---

平成27年６月〔厚生労働省からのお知らせ〕

「夏の生活スタイル変革（ゆう活）」の活用について

労働生産性の向上や長時間労働の削減を目的に、夏の時期に「朝方勤務」や「フレックスタイム制」を推進し、夕方早くに職場を出るという生活スタイルに変えていく「夏の生活スタイル変革（ゆう活）」が始まっています。

生衛業の店舗や企業においては自社での導入は困難と思われますが、営業面において「ゆう活」を活用していくことは可能です。

平成27年５月〔(公財)全国生活衛生営業指導センター・岩手県労働局からのお知らせ〕

各種助成金のお知らせについて

各種助成金に関する資料が情報提供されましたので、お知らせいたします。

受動喫煙防止対策助成金（厚生労働省・都道府県労働局）

平成27年６月１日から、職場の受動喫煙防止対策（事業者・事業場の実情に応じた適切な措置）が努力義務になります。事業場の皆さまは、まず事業場の現状を把握・分析し、実行が可能な措置のうち、最も効果的なものを実施するよう努めてください。

受動喫煙防止対策を行う際には、その費用の一部を支援する「受動喫煙防止対策助成金」を、ぜひご活用ください。

【問合せ先】　岩手労働局　労働基準部健康安全課　TEL 019-604-3007
最寄りの都道府県労働局　健康安全課（健康課）

職場意識改善助成金―所定労働時間短縮コース（厚生労働省・都道府県労働局）

労働時間等の設定の改善による所定労働時間の短縮を支援することを目的に、厚生労働省において標記助成を行っておりますので、ご活用ください。

【問合せ先】　岩手労働局　労働基準部監督課　TEL 019-604-3006
最寄りの都道府県労働局　労働基準部監督課または労働時間課

雇用関係助成金（厚生労働省・都道府県労働局）

新規雇用や処遇改善、能力向上等、従業員等の雇用に向けた各種の助成措置が設定されておりますので、ご活用ください。

【問合せ先】岩手労働局職業安定部職業対策課分室助成金相談コーナー　TEL 019-606-3285
最寄りの都道府県労働局またはハローワーク

詳細は**厚生労働省ホームページ【http://www.mhlw.go.jp/】**で見ることができます。

平成27年２月〔組合からのお知らせ〕

BGM業務協定締結により、BGM利用料が２割引となります。

平成27年２月17日付で、岩手県料理業生活衛生同業組合と（一社）日本音楽著作権協会（以降 JASRAC）間でBGM業務協定が締結されました。

店舗などでJASRACが管理する音楽著作物をBGM（背景音楽）としてご利用される場合は、音楽著作物利用許諾契約を締結したうえで、所定の著作権使用料をJASRACに支払う必要があります。

今回の業務協定締結により、組合員の店舗でBGMを利用した場合の利用料が所定料金の２割引となります。

カラオケ利用料も引き続き所定料金の２割引となりますので、新規にBGM、カラオケなどを導入した場合は組合事務局（TEL･FAX019-622-3643）までご報告ください。

平成27年１月〔希望郷いわて国体・希望郷いわて大会盛岡市実行委員会からのお知らせ〕

希望郷いわて国体・希望郷いわて大会モリモリサポーターズ募集のお知らせ

平成28年に行われる「希望郷いわて国体・希望郷いわて大会」にあたり、盛岡市実行委員会では国体ボランティア「モリモリサポーターズ」を募集しています。興味のある方は、お申し込みください。

【参加申し込み・問い合わせ先】
希望郷いわて国体・希望郷いわて大会盛岡市実行委員会事務局（TEL.019-603-8009）

加入店舗一覧

岩手県料理業生活衛生同業組合の加入店舗の情報をご覧いただけます。

▼ご覧になりたいエリアをクリックしてください

盛岡エリア

花巻・北上エリア

奥州・遠野エリア

一関エリア

沿岸エリア

東京エリア

「三陸大船渡まるしち」銀座店を紹介しています。

店舗一覧　盛岡エリア

▼店舗名をクリックすれば、各店舗の情報をご覧いただけます。

店舗名	地区	電話番号
盛岡市		
お花坊	大通	019-625-6545
料亭　喜の字	松尾町	019-623-1351
料亭　京極	大通	019-625-9459
フランス料理　公会堂多賀	内丸	019-622-3939
料亭　駒龍	本町	019-624-5243
旬肴旬菜　すゞ禅	中央通	019-651-1631
季節料理　川柳	大通	019-625-5428
割烹　大雅	菜園	019-651-8029
日本料理 田中　ひっつみ庵	盛岡駅	019-654-7686
茶屋　千鳥	菜園	019-623-2338
直利庵	中の橋通	019-624-0441
和味彩々　田	大通	019-604-8232
日本料理　茶寮山里	菜園	019-652-6500
旬香彩　和久	大通	019-652-0917

店舗一覧　花巻・北上エリア

▼店舗名をクリックすれば、各店舗の情報をご覧いただけます。

店舗名	地区	電話番号
花巻市		
やぶ屋　花巻総本店	吹張町	0198-24-1011
北上市		
料亭　大安楼	諏訪町	0197-63-2221
季節郷土料理の店　胡蝶	諏訪町	0197-63-2151
ざ和食　喜乃字	北鬼柳	0197-64-3310
和食処　日高見	川岸	0197-64-0001㈹
日本料理　幸楼	大曲町	0197-65-7200
ドクターズレストラン　一花や	上野町	0197-72-6884

店舗一覧　奥州・遠野エリア

▼店舗名をクリックすれば、各店舗の情報をご覧いただけます。

店舗名	地区	電話番号
奥州市江刺区		
日本料理　新茶家	中町	0197-35-2025
季節料理　横家	南大通り	0197-35-2991
奥州市水沢区		
割烹　朝日家	東町	0197-23-2044
遠野市		
やなぎ屋	中央通り	0198-62-3159

店舗一覧　一関エリア

▼店舗名をクリックすれば、各店舗の情報をご覧いただけます。

店舗名	地区	電話番号
一関市		
手造り料理の店　梅茂登	田村町	0191-23-4900
和風レストラン　松竹	上大槻街	0191-23-3318
暖流	地主町	0191-23-5300
三彩館　ふじせい	上大槻街	0191-23-4536

店舗一覧　沿岸エリア

▼店舗名をクリックすれば、各店舗の情報をご覧いただけます。

店舗名	地区	電話番号
大槌町		
割烹　岩戸	大ケ口	0193-42-3357
大船渡市		
うら嶋	再建準備中	
平野家	野々田	0192-27-5204
カフェまるしち リアス店	下舘下	0192-27-9889
宮古市		
レストランほりた	新川町	0193-63-0011

割烹　岩戸　沿岸エリア

割烹 岩戸

いわと　Iwato

創業120年余という老舗。
平成24年７月から今の場所で営業しています。
４代目に受け継がれている老舗の味が、地元の方々はもちろん、
県外のお客様にも愛されているお店です。

住所	上閉伊郡大槌町大ケ口二丁目3-39
電話番号	**0193-42-3357**
ホームページ	
営業時間	11:30-14:00 17:00-21:00
定休日	月曜
予約	予約可
駐車場	台
対応可能なサービス	宴会　接待　結納・法事 昼食　個室

◆店舗より

創業120年余の前店舗は津波の被害に遭って流失しましたが、別の場所に再建して頑張っています。
皆様のご来店を心よりお待ち申し上げております。

地物海鮮料理　うら嶋　沿岸エリア

準備中

地物海鮮料理 うら嶋

うらしま　Urashima

店舗が津波被害に遭い流失。
本年夏をめどに別の場所で再建予定です。
店舗の詳細は随時、ホームページ上でお知らせします。

住所	
電話番号	
ホームページ	
営業時間	
定休日	
予約	
駐車場	
対応可能なサービス	

◆店舗より

震災の翌年に再建・営業再開した店舗も、復興計画の変更でかさ上げ地域となったため閉店しました。
本年夏、別の場所での再建・営業再開をめざしています。

海鮮料理　平野家　沿岸エリア

海鮮料理 平野家

ひらのや　Hiranoya

地物の魚介を使った和食をお楽しみください。

住所	大船渡市大船渡町字野々田28-13
電話番号	**0192-27-5204**
ホームページ	
営業時間	17:00-22:30
定休日	日曜
予約	
駐車場	あり
対応可能なサービス	宴会　接待　個室　椅子席

◆店舗より

前店舗は津波被害に遭い流失。
平成24年に今の場所に再建し、営業を再開しています。
皆様のご来店を心よりお待ち申し上げております。

カフェ まるしち リアス店　沿岸エリア

カフェ まるしち リアス店
Cafe Marushichi in Rias Hall

大船渡市民文化会館リアスホール内に、
カフェをオープンしました。
朝10時から夕方６時まで、日替わりランチや
カフェメニューでお待ちしています。
６時以降の宴会も対応しますので、人数・料理・
時間などお気軽にご相談ください。

住所	岩手県大船渡市盛町字下舘下18-1 大船渡市民文化会館・市立図書館 リアスホール内
電話番号	**0192-27-9889**
ホームページ	フェイスブック https://www.facebook.com/cafe.maru7
営業時間	オープン：10:00～ ランチタイム：11:30-14:00 カフェタイム：14:00-18:00 宴会タイム（予約制）　～22:00
定休日	毎週火曜日
予約	宴会は要予約
駐車場	大船渡市民文化会館・市立図書館 駐車場
対応可能なサービス	宴会　　昼食　　椅子席 キッズコーナー併設

◆店舗より

前店舗は津波被害に遭い流失。
たび重なる復興計画の変更のため手間取っていますが、本店舗も再建に向けて準備中です。
まずはできることから皆様のお役に立てるよう、この店舗をオープンしました。
キッズコーナー併設でママ友会にも最適。学生や図書館利用者の特典もあります。
お近くへお越しの際は、ぜひお立ち寄りください。

レストランほりた　沿岸エリア

準備中

レストラン ほりた
ほりた　Horita

被災後、営業を再開しました。
地域の復興のために頑張っています。

住所	宮古市新川町４－１
電話番号	**0193-63-0011**
ホームページ	
営業時間	
定休日	
予約	
駐車場	
対応可能なサービス	

◆店舗より

皆様のご来店を心よりお待ち申し上げております。

店舗一覧　東京エリア

▼店舗名をクリックすれば、各店舗の情報をご覧いただけます。

店舗名	地区	電話番号
中央区		
三陸 大船渡 まるしち 銀座店	銀座	03-6228-5782

三陸 大船渡 まるしち　銀座店　東京エリア

三陸 大船渡 まるしち　銀座店

まるしち　Marushichi ginza

岩手県大船渡市の料亭「まるしち」が
銀座に出店しました。
新鮮な食材を使った旬の味覚と郷土料理を
お楽しみください。

住所	東京都中央区銀座5丁目7-10 中村積善会ビル EXITMELSA（イグジットメルサ）8F
電話番号	**03-6228-5732**
ホームページ	http://www.maru7ginza.com
営業時間	11:00-23:00
定休日	不定休（EXSITMELSAに準じる）
予約	予約可
駐車場	なし
対応可能なサービス	宴会　接待　結納　椅子席　ランチ 個室（半個室）　カード

◆店舗より

岩手、大船渡の新鮮な食材を味わっていただきたいという思いから銀座に出店しました。
他ではなかなか味わえない三陸大船渡、岩手、東北の味を、感謝の気持ちを込めて発信していきます。